



古殿町公告第 8 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 1 項の規定により、下記の地域農業経営基盤強化促進計画を策定したので、同条第 8 項の規定により公告する。

令和 7 年 3 月 19 日

古殿町長 岡部 光徳



記

1. 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）を策定した地区

- (1) 仙石地区（仙石集落）
- (2) 鎌田地区（鎌田集落）
- (3) 田口地区（田口集落）
- (4) 竹貫地区（竹貫集落）
- (5) 上松川地区（上松川集落）
- (6) 下松川地区（下松川集落）
- (7) 大久田地区（大久田集落）
- (8) 論田地区（論田集落）
- (9) 上山地区（上山集落）
- (10) 下山地区（下山集落）

2. 縦覧場所

古殿町役場の掲示板及び産業振興課
古殿町大字松川字新桑原 31 番地